

(仮称) 北海道厚田風力発電事業
環境影響評価方法書

補足説明資料

令和6年8月

東急不動産株式会社

風力部会 補足説明資料 目次

目次

1. (参考) 『地域共生型の再生可能エネルギー事業』の考え方と具体的な取組みについて【小島顧問】【方法書 p. 3~5】	1
2. 国営農地開発事業について【平口顧問】【方法書 p. 4】	1
3. ネイチャーポジティブに向けた取組みについて【阿部顧問】【方法書 p. 5】	3
4. 表 2. 2-1 対象事業実施区域上空からの写真について【阿部顧問】【方法書 p. 13】	3
5. 発電所の設備の配置計画について【水鳥顧問】【方法書 p. 20】	4
6. 表 2. 2-4 主要な工事工程の概要について【平口顧問】【方法書 p. 22】	4
7. 図 2. 2-6 風力発電機組み立てヤード及び工事用道路(例)について【平口顧問】【方法書 p. 23】	4
8. 大型部品(風力発電機等)の輸送ルート及び工事関係車両の主要な走行ルートについて【今泉顧問】【方法書 p. 24】	5
9. 工事による排水(雨水排水)について【水鳥顧問】【方法書 p. 27】	5
10. 残土に関する事項について【中村顧問】【方法書 p. 27】	5
11. 対象事業実施区域周囲における他事業について【中村顧問】【方法書 p. 28~32】	5
12. 水象の状況について【中村顧問】【方法書 p. 48~50】	5
13. 北海道ブルーリスト掲載種について【岩田顧問】【方法書 p. 84】	6
14. 植生の概要の表記について【鈴木顧問】【方法書 p. 88】(新規追加質問)	6
15. 一般環境中の放射性物質の状況について【近藤顧問】【方法書 p. 117】	6
16. 湖沼の利用状況について【岩田顧問】【方法書 p. 128】	6
17. 水道用水としての利用について【平口顧問】【方法書 p. 128】	7
18. 図 6. 2-2(1) 水環境の調査位置(浮遊物質質量及び流れの状況)について【中村顧問】【方法書 p. 278】	7
19. 図 6. 2-2(1) 水環境の調査位置(浮遊物質質量および流れ)について【平口顧問】【方法書 p. 278】	7
20. 鳥類の調査手法について【阿部顧問】【方法書 p. 285】	7
21. 表 6. 2-2(25) 鳥類調査地点設定根拠(ポイントセンサス法、IC レコーダーによる調査)について【阿部顧問】【方法書 p. 289】	7
22. 魚類、底生動物の調査について【岩田顧問】【方法書 p. 291】	7
23. 調査の基本的な手法の選定理由について【鈴木顧問】【方法書 p. 308-310】(新規追加質問)	8
24. 植生の調査時期について【鈴木顧問】【方法書 p. 309】(新規追加質問)	8
25. コドラートの大きさについて【鈴木顧問】【方法書 p. 310】(新規追加質問)	8
26. 表 6. 2-2(38) 植生調査地点設定根拠について【鈴木顧問】【方法書 p. 311】(新規追加質問)	8
27. 図 6. 2-5(1) 植物の調査位置について【鈴木顧問】【方法書 p. 312】(新規追加質問)	8

28. 草原性鳥類のテリトリーマッピングによる調査手法について【阿部顧問】【方法書 p. 318】	8
29. 草原性鳥類の餌種・餌量調査の手法について【阿部顧問】【方法書 p. 318】	9
30. 表 6. 2-2 (45) 生態系調査地点設定根拠（草原性鳥類の餌種・餌量調査）について【阿部顧問】 【方法書 p. 319】	9
31. 図 7. 1-1 (1) 対象事業実施区域と石狩市風力発電ゾーニングエリアについて【阿部顧問】【方 法書 p. 346】	9
32. （参考資料）石狩市ゾーニング計画に関する繁殖期鳥類調査結果概要について【阿部顧問】 【方法書 p. 357】	10
33. 図 7. 2-4 風況の状況（地上高 30m）について【近藤顧問】【方法書 p. 395】	12
34. 温室効果ガス（二酸化炭素）の排出について【平口顧問】	14
35. スウィッシュ音の音響特性（時間変動幅等）について【今泉顧問】	14
36. 騒音予測値を算出する過程について【今泉顧問】	14
37. 環境省による指針値（「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」）との比較結果につ いて【今泉顧問】	14

1. (参考)『地域共生型の再生可能エネルギー事業』の考え方と具体的な取組みについて【小島顧問】
【方法書 p. 3~5】

従来の風力発電事業においてはトレードオフの関係にあった、CO₂削減のための風力発電事業と生物多様性保全について本事業では、両者の両立を図り新しい風力発電事業を検討・提案する、とあります。図 2.1-2 の○の部分、p. 4 の図 2.1-3 の森林再生に協力、あるいは p. 5 の①~③の活動案に当たるかと思われます。一方、p. 375-376 には農業・畜産業、騒音、景観に対する住民の懸念が示されています。“新たな風力発電事業”を提案するのであれば、生物多様性保全を図るより具体的な活動案とともに、農業、健康、景観に対しても従来とは異なる対策が必要ではないでしょうか。

生物多様性保全に関しましては、今後の現況調査結果を基に、より具体的な活動案を検討して参ります。その他の項目に関しましては同様に、今後の現況調査結果を基に、必要な対策を検討して参ります。

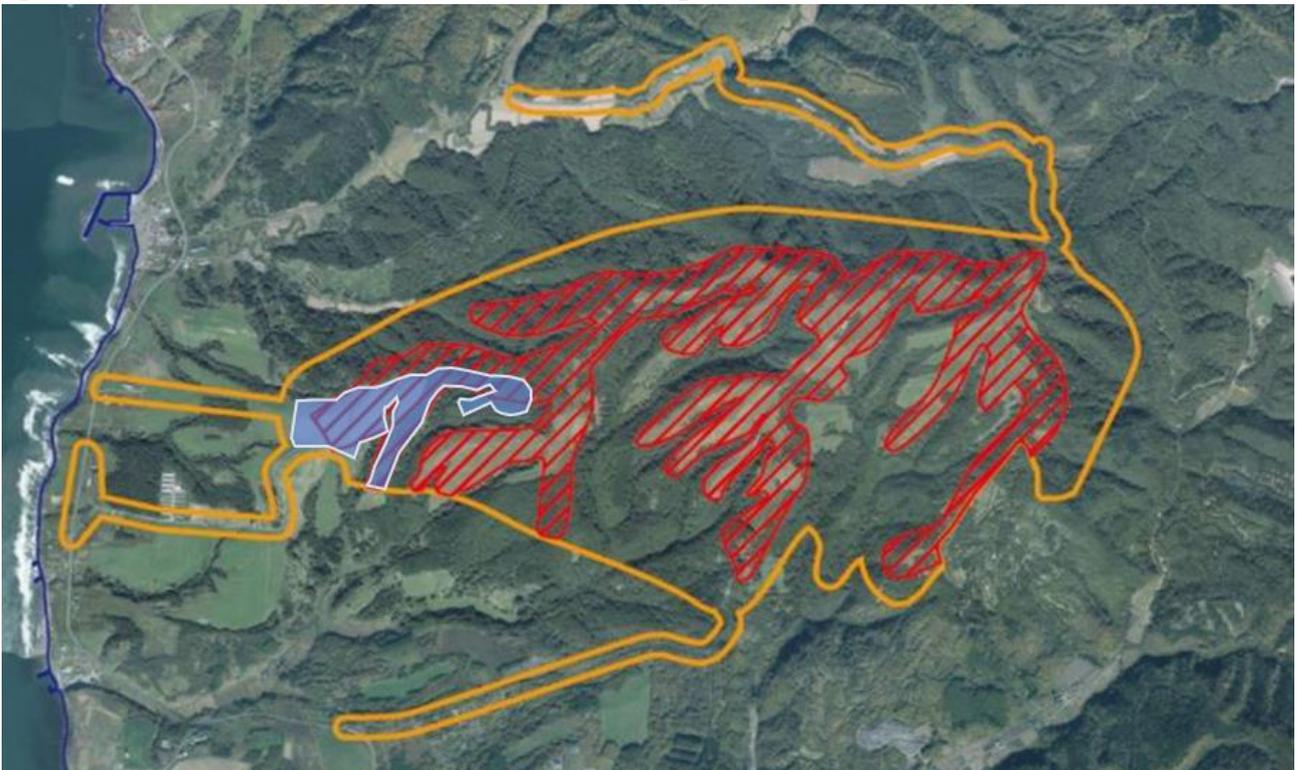
2. 国営農地開発事業について【平口顧問】【方法書 p. 4】

・本事業の計画地の大部分は、大規模牧草地（パイロットファーム）として伐開されたとあります。現在は牧場や牧草地としての利用は全く無いのでしょうか？

・国営農地開発事業において、通常の農地としての開発はされなかったのでしょうか？ また、農業用の水路などの水利施設は事業対象地域内にあるのでしょうか？

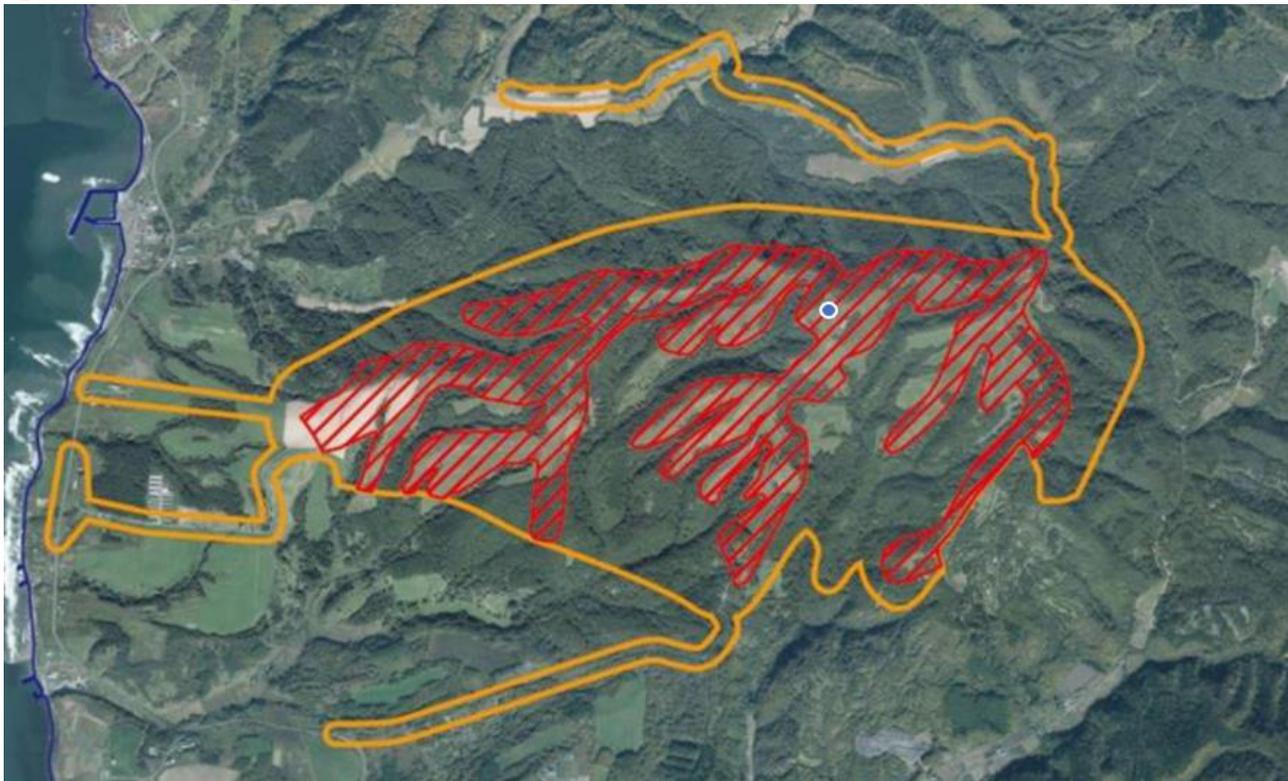
・大部分が耕作放棄地となっておりますが、一部では現在も牧草地及び小麦畑として利用されている部分があります。（以下写真、青色塗り部分）

【現在も牧草地及び小麦畑として利用されている部分】



- ・土地所有者へのヒアリングや当時の資料を確認した上では、全域が牧草地として開発されたと認識しています。水利施設に関しては、対象事業実施区域内に設備が残っておりますが（以下写真、青点部分）、現状は使用されておられません。

【水利施設の位置】



【水利施設の写真】



3. ネイチャーポジティブに向けた取組みについて【阿部顧問】【方法書 p. 5】

活動案①のモニタリング対象種に挙げられているオオジシギ、ホオアカ、チュウヒ、アカモズは事前に現地で確認されているのでしょうか？

オオジシギ及びホオアカは現地調査で確認されております。また、チュウヒ、アカモズにつきましては、現地調査では確認されていないものの、石狩市厚田地区における草地環境保全の代表的な種として位置付けており、今後の取組みにおいて、自治体と一体となって保全に取り組むべき種と認識しております。

4. 表 2.2-1 対象事業実施区域上空からの写真について【阿部顧問】【方法書 p. 13】

2、4、5 番の写真で、草原の範囲に表土が確認できますが、これは草刈りなどの管理をした直後でしょうか？

2、4、5 番の写真で確認できる部分は、表土ではなく枯野でございます。土地所有者へのヒアリングでは、当該写真に示す範囲では草刈りなどは実施していないようです。なお、本事業地内では、地元森林組合にて草刈りを行っている部分もございます。

(二次質問)

写真が鮮明ではありませんが、確かに良く見ると枯れ草に覆われているようです。周辺の森林の樹木や林縁部の草本が緑なのに、なぜこの範囲だけ草が枯れている（芽吹いていない）のでしょうか？

(二次回答)

夏季に撮影した現地の写真は下のおりであり、草原のような状況となっております。現時点では現地調査を行っていないため推測になりますが、当地が豪雪地帯であることを考え合わせますと、枯野に見える部分は基本的には1年草や葉を残さずに越冬する草本で構成されていると考えます。方法書に掲載した空中写真は雪解け直後であったため、まだ芽吹いておらず、他方、森林や林縁部については森林から離れたエリアとは異なる植生になっており、草原部分の植物種より早い時期に葉を展開していて、空中写真では緑に写っていたのではないかと考えております。



図 夏季に撮影した現地写真

5. 発電所の設備の配置計画について【水鳥顧問】【方法書 p. 20】
現時点の計画で結構ですので、風力発電機の配置計画を教えてください。

現状想定している風車配置案を非公開資料にてご提出いたします。今後は、現地調査結果等を踏まえた風車配置を検討してまいります。

※現時点では用地交渉は完了しておらず、配置を示すことで悪意を持った第三者による土地の買収等による妨害・トラブル等为了避免のため非公開資料といたします。

(非公開)

図 現時点での風力発電機の配置案

6. 表 2.2-4 主要な工事工程の概要について【平口顧問】【方法書 p. 22】
電気工事の「期間及び工程（予定）」が「着工後7か月（2028年11月予定）～」とありますが、「（2027年11月予定）」ではないでしょうか？

ご指摘の通り、誤記でございます。準備書にて訂正いたします。

7. 図 2.2-6 風力発電機組み立てヤード及び工事用道路（例）について【平口顧問】【方法書 p. 23】
例示されているヤードや工事用道路の図面（p. 23）には、沈砂池や道路側溝などの雨水・濁水対策施設が描かれていないようです。計画中の雨水・濁水対策をお示し下さい。

雨水・濁水対策の重要性は認識しておりますが、具体的な検討は今後の設計検討にて進めてまいりますので、準備書にて具体的にお示しいたします。

8. 大型部品（風力発電機等）の輸送ルート及び工事関係車両の主要な走行ルートについて【今泉顧問】
【方法書 p. 24】
輸送ルートや工事車両ルートを本文中に省略せずに記載して下さい。

道路名が明らかなものに関しては、省略せずに本文中に記載いたしました。

9. 工事による排水（雨水排水）について【水鳥顧問】【方法書 p. 27】
準備書においては、風力発電機設置ヤードだけでなく、道路工事区域や残土処分場（設置する場合）などを含めた雨水排水対策を、できるだけ具体的に記載・説明してください。

承知いたしました。雨水排水対策については、今後設計検討にて具体的な検討を進めて参りますので、準備書では具体的な記載をいたします。

10. 残土に関する事項について【中村顧問】【方法書 p. 27】
残土の処理方法について、その方針の概略が述べられています。現段階では未定な部分が多いのですが、準備書では切土・盛土量と残土量、及びその処分方法を確定してください。計画予定地は他の多くの事業予定地と比べて比較的平坦な地形が多いようですので、地形の改変量や残土の場外搬出を最小にする工夫をお考え下さい。

準備書では切土・盛土量と残土量、及びその処分方法について、より精度の高い数字を記載いたします。なお、その後の許認可協議の中で、切土・盛土量と残土量、及びその処分方法は変更となる可能性があります。地形の改変量や残土の場外搬出を最小にする工夫についても、検討した上で事業計画に反映いたします。

11. 対象事業実施区域周囲における他事業について【中村顧問】【方法書 p. 28～32】
本事業が予定されている場所の周辺には、既存の風車並びに計画中の事業が多数あり、配慮者に対する経産大臣意見にもあるように、累積的影響が懸念されます。その点に対する事業者見解（p. 249）では、一般的な対応方針が述べられているにすぎませんが、より具体的にどの環境影響評価項目に対して、どのような方針で評価するのか、方針をお聞かせください。また、準備書においては、例えば p. 255 で示されている環境影響評価項目の選定において、累積的影響の予測評価方法についても整理して提示するなどの対応をお願いします。また、準備書においては、他の既存事業での環境影響に関する知見を収集し、今回のアセスにどのように活かしたのかについても、整理して記述してください。

累積的影響の対象については、景観、騒音、猛禽類、渡り鳥を想定していますが、周辺他事業の情報等も踏まえて、引き続き対象の検討を進めてまいります。予測手法については、景観は既存他事業を含むフォトモンタージュの作成、騒音は既存他事業の発生源パワーレベルとの合成、猛禽類や渡り鳥は既存他事業の調査結果を踏まえた検討を想定しています。

12. 水象の状況について【中村顧問】【方法書 p. 48～50】
河川、湖沼等の状況の図において、望来ダム湖が集水域内に存在します。このダム湖の目的は何でしょうか（農業用？）。また、水質の計測データはないでしょうか？

望来ダムの利用目的は、かんがい用水となっております。水質の計測データについての資料は確認できておりません。

13. 北海道ブルーリスト掲載種について【岩田顧問】【方法書 p. 84】

両生類について北海道ブルーリスト掲載種に関する注記がありますので、魚類（ゲンゴロウブナ、キンブナ）についても注記いただいた方がよろしいのではないのでしょうか。

ご指摘の通り、ゲンゴロウブナ、キンブナは北海道ブルーリスト掲載種であることを準備書以降の図書において注にて明記いたします。

14. 植生の概要の表記について【鈴木顧問】【方法書 p. 88】（新規追加質問）

植生は、当該地域の生産者としての植物の生育状況を表すと同時に動物の生育環境として地域の生態系を反映している。したがって、植生の概要説明は、単に植生図凡例の種類を述べるだけでなく、先ず当該地域の置かれている地理的位置や標高、地形的特徴等を反映した気候や植生帯を明記した上で、具体的な植生図凡例名を用いてその配分を簡潔に述べていただきたい。植生図凡例も、環境省植生図であれば、凡例名を示すだけでなく、例えばササ群落（Ⅴ）であればササ二次草原、ササ群落（Ⅳ）であればササ自然草原の様に凡例の簡単な特徴を添えた説明にして、一般の方にも分かりやすい説明をお願いしたい。

また、植生自然度は現存植生を一定の類型基準で置き換えたものであるため、植生自然度のランクを示すだけでなく、そのランクに対応した現存植生と関連させて記述していただくと、より分かりやすい説明になると思います。

植生の概要説明につきましては、準備書において、当該地域の置かれている地理的位置や標高、地形的特徴等を反映した気候や植生帯を明記した上で、具体的な植生図凡例名を用いてその配分を記載いたします。

植生図凡例について、凡例の簡単な特徴を添えて、植生に詳しくない方にも分かりやすい説明となるよう努めます。

植生自然度の記載について、ランクを示したうえで現存植生と関連させて記述いたします。

15. 一般環境中の放射性物質の状況について【近藤顧問】【方法書 p. 117】

「令和 6 年 1 月 2 日から 9 日までの 1 週間における空間放射線量率の 10 分間値の最大値は 0.078nGy/h、最小値は 0.027nGy/h、平均値は 0.035nGy/h である。」との記載がありますが、単位が正しいのでしょうか。通常は 1/1000 程度の値ですが（253 ページも同様）。

単位に誤りがありました。正しくは以下のとおりとなります。

「令和 6 年 1 月 2 日から 9 日までの 1 週間における空間放射線量率の 10 分間値の最大値は 0.078 μ Gy/h、最小値は 0.027 μ Gy/h、平均値は 0.035 μ Gy/h である。」

準備書以降の図書においては、正しい単位を記載いたします。

16. 湖沼の利用状況について【岩田顧問】【方法書 p. 128】

「水環境の状況」（P. 48）に記載いただいた「望来ダム」についても利用状況を記述いただけるとよろしいのではないのでしょうか。

望来ダムはかんがい用水ダムとなっていることから、準備書以降の図書においては、「(2) 農業用水としての利用」に下の内容を追記いたします。

「対象事業実施区域周囲の望来ダムは、かんがい用水として利用されている。」

17. 水道用水としての利用について【平口顧問】【方法書 p. 128】

「対象事業実施区域の周囲において河川の水道用水の取水地点はない。」とありますが、古潭地区や望来川沿いの集落の水道用水はどの様に供給されているのでしょうか？

「石狩市水道施設の概要」（石狩市、令和5年）によると、石狩市厚田区のうち、古潭・望来の集落は、対象事業実施区域から北に約6.0kmの位置にある幌内川水系の幌内川から取水した表流水を水道用水として利用しています。

18. 図 6. 2-2(1) 水環境の調査位置（浮遊物質質量及び流れの状況）について【中村顧問】【方法書 p. 278】

水質 1 や水質 2 の調査地点は、比較的広い集水域の末端に位置しています。地形改変の影響を考慮するうえで、それぞれより上流側にも調査地点を設けられないのでしょうか？

ご指摘のとおり、水質 1、水質 2 の調査地点は比較的広い集水域の末端に位置しております。上流側での調査地点を設定できないかを現地確認を踏まえて検討いたしました結果、水質 5 に関しては水質 3、水質 4 を設定することができましたが、水質 1、水質 2 に関しては降雨時でも安全にアクセスできる場所が他になく、方法書に記載の調査地点といたしました。ご指摘を踏まえ、上流側に調査地点を設定できないか、今一度検討させていただきます。

19. 図 6. 2-2(1) 水環境の調査位置（浮遊物質質量および流れ）について【平口顧問】【方法書 p. 278】

国土地理院の地図では、フモトノ沢川の中流あたりに小さな溜め池があるようです。溜め池の利用目的や現在の状況を教えてください。

ご指摘の溜め池に関しては、利用目的や利用状況などは把握できておりません。

20. 鳥類の調査手法について【阿部顧問】【方法書 p. 285】

IC レコーダーでの記録方法については、機種・マイク、ハウジングの状況、録音時間等について準備書において示してください。

準備書において、IC レコーダーでの記録結果を示す際には、機種・マイク、ハウジングの状況、録音時間等をあわせて記載いたします。

21. 表 6. 2-2(25) 鳥類調査地点設定根拠（ポイントセンサス法、IC レコーダーによる調査）について【阿部顧問】【方法書 p. 289】

IC レコーダーによる調査地点がポイントセンサス法による調査に比べて少ないですが、各環境における生息状況を把握するために3地点で問題ないのでしょうか？

ポイントセンサス法では、「モニタリングサイト1000 森林・草原の鳥類の鳥類調査ガイドブック（2009年4月改訂版）」に準拠して調査時間が10分間と設定しているため、鳥類の移動範囲を鑑みて地点を多めに設定することで対象事業実施区域をカバーしています。IC レコーダーによる調査では日没から日の出まで2週間程度記録を実施しますので、鳥類の移動能力を考慮して3地点でも十分と判断いたします。

22. 魚類、底生動物の調査について【岩田顧問】【方法書 p. 291】

魚類、底生動物について、調査「地点」とありますが、対象事業実施区域及びその周辺の動物相及び重要な種の分布を把握するために、河川環境の異なる地点等があれば、適宜、調査を行なうことを御検討下さい。

魚類、底生動物の調査地点につきましては、現地の状況を踏まえ、適宜、調査地点を見直します。

23. 調査の基本的な手法の選定理由について【鈴木顧問】【方法書 p. 308-310】（新規追加質問）
「一般的な手法」とあるが、経産省の「発電所に係る環境影響評価の手引き（令和6年）」に基づく手法としていただきたい。

ご指摘のとおり、「一般的な手法」ではなく、経産省の「発電所に係る環境影響評価の手引き（令和6年）」に基づく手法に修正いたします。

24. 植生の調査時期について【鈴木顧問】【方法書 p. 309】（新規追加質問）
植生の調査時期を夏、秋の2季としているが、春季に出現する植生もあり、植生調査で確認した植物は植物相に反映されると思うので、植物相調査と同じ3季で良いのでは。植物相調査と植生調査は並行して行われるべきものと考えます。

植生調査は、植物相調査にあわせて3季での実施を検討いたします。

25. コドラートの大きさについて【鈴木顧問】【方法書 p. 310】（新規追加質問）
植物社会学的植生調査法の調査面積についてコドラートの大きさを10m×10mの様に表示しているが、同植生調査は4角形で調査地を設定するのではなく、植生の生育している状況に応じて不定形に調査枠を設定するので、面積の表記はあくまでも目安にとどめ、方形での調査は避けていただきたい。

植物社会学的植生調査法の際には、調査面積は目安として、現地の状況に合わせて調査枠を設定いたします。

26. 表 6. 2-2 (38) 植生調査地点設定根拠について【鈴木顧問】【方法書 p. 311】（新規追加質問）
予め準備書段階における予定植生調査地点が環境省植生図等から設定されているが、それらはいくまでも目安にとどめ、植生調査地点は現地踏査に基づいて設定することを基本としていただきたい。その際の1植生単位の調査カ所は、設定根拠には「広く分布している群落には調査地点を多めに設定した」とあるが、基本的には経産省の環境影響評価手引き書にあるように、1カ所にとどめず複数の調査区を設定していただきたい。
また、凡例名に関しては、現行の環境省植生図凡例に従うことなく、現地の植生配分を適切に表現できる名称を用いていただきたい（※環境省植生図は全国统一凡例のため、特定地域の植生配分の表現には不向きであるため）。

植生調査地点については、現地の状況をふまえて設定いたします。その際、ご指摘の通り、基本的には経産省の環境影響評価手引き書に則して、各植生に対して複数の調査区を設定いたします。
凡例名については、現地の植生配分を適切に表現できる名称を用いるよう努めます。

27. 図 6. 2-5 (1) 植物の調査位置について【鈴木顧問】【方法書 p. 312】（新規追加質問）
図 6. 2-5 (1) 植物の調査位置 → 植物の調査範囲。

ご指摘を踏まえ、準備書にて表記を変更いたします。

28. 草原性鳥類のテリトリーマッピングによる調査手法について【阿部顧問】【方法書 p. 318】
草原性鳥類の行動の確認環境はどの程度の内容まで現地で記録する計画でしょうか？

草原性鳥類のテリトリーマッピング法において、確認環境の記録は、「広葉樹林」「針葉樹林」「草地・耕作地等」といった環境類型区分を記録する予定です。

29. 草原性鳥類の餌種・餌量調査の手法について【阿部顧問】【方法書 p. 318】

草原性鳥類の餌は種によって異なると思いますが、種ごとの餌種は事前に整理できていますでしょうか？現地でも餌種を調査するのでしょうか？

現地調査を踏まえて草原性鳥類の注目種を決定いたします。そのうえで、餌種を決定いたします。餌種は現地にて調査し、調査手法は表 6.2-2 (42) の餌種・餌量調査として記載の通りです。

30. 表 6.2-2 (45) 生態系調査地点設定根拠（草原性鳥類の餌種・餌量調査）について【阿部顧問】【方法書 p. 319】

草原性鳥類の餌量調査地点は森林の割合が多いようですが、草原性鳥類は森林内の餌は利用しないのではないのでしょうか？

草原性鳥類については種により餌種が異なり、方法書段階では具体的な注目種が決定しておりませんので、多様な昆虫類及び節足動物を目的として各植生に調査地点を設置しております。

（二次質問）

広い範囲の候補餌種を調査しておいて、準備書の段階で出現種（対象とする注目種）に応じて絞り込むということでしょうか。

（二次回答）

注目種の餌種・餌量調査につきましては、注目種が決定した段階で餌種を評価できるように、あらかじめ候補餌種を幅広く調査しておく形になります。

31. 図 7.1-1 (1) 対象事業実施区域と石狩市風力発電ゾーニングエリアについて【阿部顧問】【方法書 p. 346】

対象事業実施区域が石狩湾風力発電ゾーニングの環境保全エリアに重なっているという情報は、アセス図書の冒頭に示すべきではないのでしょうか？

ご指摘を踏まえ、準備書では第2章に記載するようにします。

32. (参考資料) 石狩市ゾーニング計画に関する繁殖期鳥類調査結果概要について【阿部顧問】【方法書 p. 357】

事前に繁殖期の鳥類調査を実施しているのであれば、環境類型区分ごとの個体数などの情報が生態系のスコーピングで活用できます。本来は方法書で示すべきですが、補足説明資料としてまとめたいので、生態系注目種選定との関係についても記述してください。

事前調査における各地点の環境要素及び調査結果は下の表のとおりです。調査地点については方法書 p.364 にお示ししております。

注目種につきましては、表 6.2-2 (41) に示すとおり基準で選定していることに加え、事前調査の結果、確認地点、確認数ともに多く確認されたことから草索性鳥類を選定しております。今後、方法書で提示した調査を進めた結果を踏まえて注目種を再検討し、適切な種が別途確認された場合は、変更する可能性があります。

(二次質問)

モニタリング対象種のオオジシギ、ホオアカは注目種候補に含まれるという理解でよろしいでしょうか？他にヒバリやノビタキなどはいかがでしょうか？

(二次回答)

質問内でご提示いただいたオオジシギ、ホオアカ、ヒバリ、ノビタキについては、いずれも注目種の候補となります。

表 各調査地点の環境要素

調査区分	地点名	植生大区分	
風車配置検討位置	A01	植林地	
	A02	二次草原	
	A03	植林地	
	A04	植林地	
	A05	二次草原	
	A06	二次草原	
	A08	二次草原	
	A09	落葉広葉樹二次林	
	A10	落葉広葉樹二次林	
	A12	牧草地・ゴルフ場・芝地	
	A13	二次草原	
	A14	牧草地・ゴルフ場・芝地	
	石狩市ゾーニング調査地点	I40	植林地
		I42	二次草原
I43		牧草地・ゴルフ場・芝地	
I44		二次草原	
I45		牧草地・ゴルフ場・芝地	
I46		二次草原	
I47		二次草原	
I49		落葉広葉樹二次林	
I53		牧草地・ゴルフ場・芝地	
I54		植林地	
I57		二次草原	
I58	落葉広葉樹二次林		
I64	牧草地・ゴルフ場・芝地		

33. 図 7.2-4 風況の状況（地上高 30m）について【近藤顧問】【方法書 p. 395】

風況マップの右下にある風配図等はどの位置のものでしょうか。

次項にてお示しいたします。

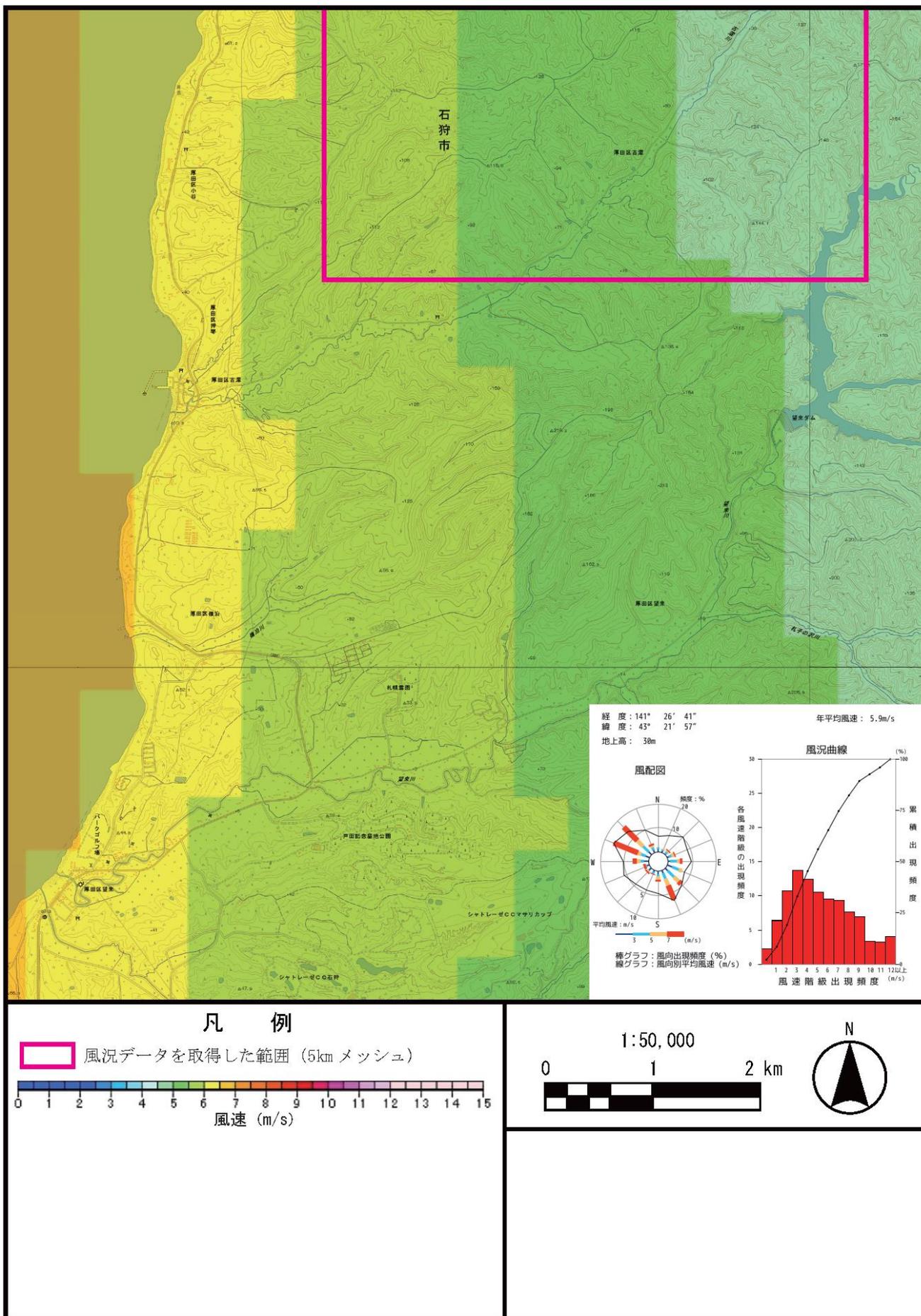


図 「図 7.2-4 風況の状況 (地上高 30m)」 の風況データを取得したメッシュの位置

34. 温室効果ガス（二酸化炭素）の排出について【平口顧問】

計画の熟度が増す準備書においては、本事業実施（施設の建設および稼働）に伴う二酸化炭素排出の削減量（あるいは増加量）を評価してください。評価に際しては、既存電力の代替に伴うCO₂排出削減量、樹木伐採に起因するCO₂吸収量の年間減少量、建設機械の稼働（燃料消費）に伴うCO₂排出量などを評価して下さい。

伐採に伴う二酸化炭素排出量や二酸化炭素吸収量の減少量、建設機械稼働に伴う二酸化炭素排出量などを踏まえて、本事業の実施に伴う二酸化炭素排出の削減量を準備書に記載いたします。

35. スウィッシュ音の音響特性（時間変動幅等）について【今泉顧問】

スウィッシュ音の音響特性（時間変動幅等）に関して丁寧に記述して下さい。なお、図示されるデータを（測定結果）を得た地点の位置（距離）を明記して下さい。また、可聴に対する評価は丁寧に記述して下さい。

現時点では風力発電機の機種を確定できておらず、提示することができません。準備書においては、採用する機種のスウィッシュ音の音響特性（時間変動幅等）に関して丁寧に記載いたします。その際には測定地点について明記した上で、可聴音に対する評価を丁寧に記載いたします。

36. 騒音予測値を算出する過程について【今泉顧問】

[準備書以降]補足資料で構わないので、観測点における予測値を算出する過程で、推計された減衰項の値を一覧で示していただきたい。（なお、観測点が非常に多いので、主要な観測点をいくつか選択して示していただければ良いです）

準備書の補足説明資料として、主要な予測地点における予測値の算出過程を一覧でお示しいたします。

37. 環境省による指針値（「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」）との比較結果について【今泉顧問】

[準備書以降]環境省による指針値（「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」）との比較結果を図示して下さい。

準備書において、環境省による指針値との比較の図を記載いたします。